

雷別地区自然再生事業の取組状況と今後の環境に配慮した施業について

釧路湿原森林ふれあい推進センター 角田 和久
南 達彦

取組の背景・目的

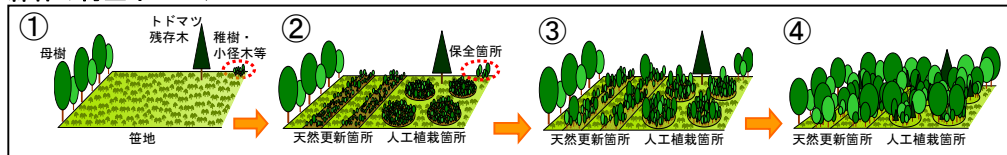
雷別地区国有林（標茶町雷別）は、釧路湿原東部三湖沼の1つ、シラルトロ沼の源流部に位置しており、釧路湿原の自然環境の維持・保全のうえで重要な場所です。ここには林齢が70年を超えるトドマツ人工林が広がっていましたが、平成12年の気象害により立枯れが発生し、一部で疎林・未立木地（笹地）となりました。このため、当センターでは、笹地となった被害跡地の水土保持機能を回復するため、地域住民等と協働して広葉樹の森林づくり（自然再生）に取り組んでいます。

取組の内容・成果

郷土樹種であるミズナラ・カシワ・ハルニレ・ヤチダモ等の広葉樹主体の森林へ再生するため、立枯跡地の笹を除去し、地域住民等との協働で広葉樹苗木の植栽を行っています。

併せて、植栽木を野生生物の食害から保護するため、高さ180cmの保護管（ツリーシェルター）で被覆することにより、植栽木は順調な生育を示しており今後の生長が期待できる状況です。

森林の再生イメージ



平成21年6月に苗木を植栽した雷別地区自然再生事業地の様子

検討課題と考察

食害防止効果が認められる保護管ですが、構成部品はプラスチックが主体で自然分解しないため、将来的には人力で回収し、適正に処理する必要があります。

保護管は、今後も当事業地において使用する予定であること、植栽木の生長に伴い保護管を取り外す対象木が今後増加する見込みであることから、SDGsの観点より保護管のリサイクル等について検討し、環境に配慮した施業を実施していく必要があると考え、次のとおり考察を行いました。

(1) プラスチック製保護管の再利用検討

今までの施業指針では、植栽木が十分に生長してから保護管を取り外すこととしていましたが、対象となる木は、樹高が高く枝が広がっている状態であり、撤去の際には保護管を壊すよりほかない状況です。

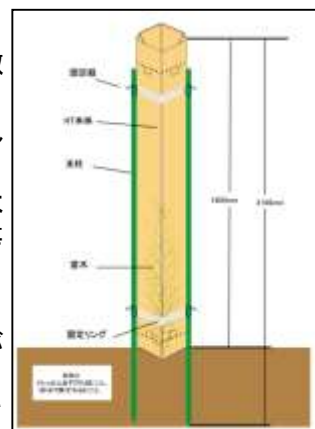
もし、保護管を壊さずに筒状を保ったまま植栽木から引き抜いて再利用できれば、環境負荷及び施業コストの削減につながり、有益であると考えます。

これらを踏まえ、保護管再利用に向けた可能性を探るため、慎重に調査対象木を選定したうえで保護管を撤去し、経過観察を行い、その後の食害や生育状況等の情報を積み上げていく必要があると考えます。

(2) 生分解性保護管の利用検討

経年により自然分解され、回収作業に係る負担が軽減されるほか、環境負荷が少ない等の利点があります。

現状、製品の選択肢は少なく、耐久性の問題がありますが、試行的に設置して経過観察を行い、導入可否についての検討を進めていく必要があると考えます。



保護管の設置標準図

今後の展開

次年度も引き続き、野生生物の食害に留意しつつ、地域住民等との協働により疎林・未立木地（笹地）への広葉樹植樹と保護管被覆等に努め、被害跡地の水土保持機能回復に向けて森林づくりを進めていきます。

併せて、生長した植栽木からの保護管取り外しと経過観察を行い、保護管を取り外す基準（樹高、胸高直径等）の検討を進めるとともに、プラスチック製保護管の再利用の可能性を探る等、環境に配慮した施業方法の検討を進めていきたいと考えています。